

警戒レベルと避難情報

令和3年5月から、とるべき避難行動を明確にするために避難情報が変更されました。市が警戒レベル4の避難指示を発令した場合、対象地域にいるみなさんはすぐに危険な場所から避難してください。

警戒レベル	避難情報	状況	とるべき行動
5	緊急安全確保※1 (高島市が発令)	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保! ●命を守るため、自宅や近隣の建物で緊急的に安全確保してください。

警戒レベル4までに必ず避難!

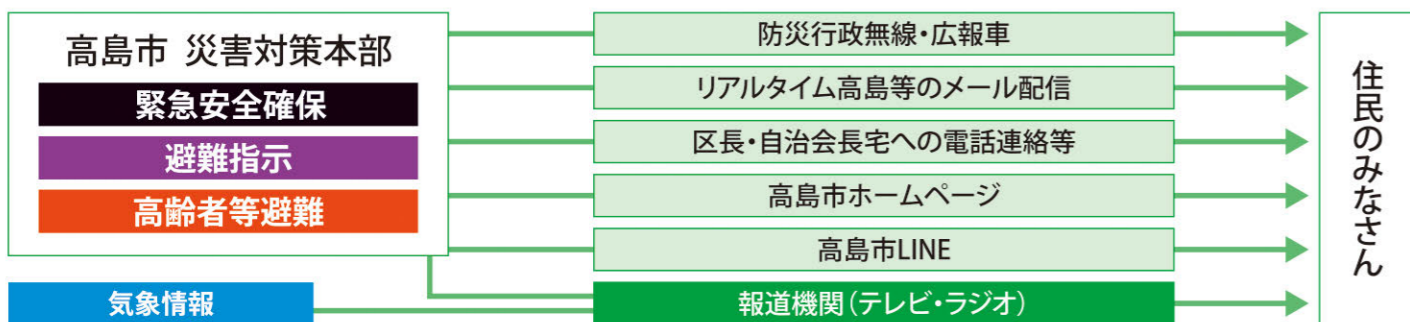
4	避難指示 (高島市が発令)	災害のおそれ高い	危険な場所から「全員避難」 ●危険な場所から全員避難してください。 ●屋内で安全確保できると自ら判断する場合は、垂直避難※2も可能です。
3	高齢者等避難 (高島市が発令)	災害のおそれあり	危険な場所から「高齢者等は避難」 ●高齢者等の避難に時間を要する人やその支援者は避難してください。 ●高齢者等以外の人も、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。
2	大雨・洪水注意報等 (気象台が発表)	気象状況悪化	自らの避難行動を確認 ●ハザードマップなどで避難行動を確認しましょう。 ●災害想定区域、避難場所や経路、避難のタイミングを確認してください。
1	早期注意情報 (気象台が発表)	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める ●最新の防災気象情報などを確認しましょう。

※1 災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5の緊急安全確保は必ず発令されるものではありません。

※2 垂直避難とは、自宅の2階などの高い場所へ移動を行うこと。(P10参照)

情報の伝達経路

市からの避難情報は、対象の地区と避難所を示して下図の方法で住民のみなさんに伝達します。積極的に情報を収集し、早めの避難を心がけてください。



状況に応じて早めの避難を

雨に注意しましょう
土砂災害の多くは雨から起こります。大雨や長雨で危険だと思ったら、早めに避難しましょう。1時間に20mm以上、または降り始めから100mm以上の降雨量になったら十分な注意が必要です。

避難指示などには速やかに従いましょう
市が避難指示などの避難情報を発令したら、速やかに従いましょう。

テレビ、ラジオ、スマホ、アプリ、SNSから情報収集
気象予報などさまざまな情報に気を配り、近所の方たちとも連絡をとりあひましょう。避難の準備も忘れずに行ってください。

声のかけ合いと助け合い
子どもや高齢者の避難には誰かの手助けが必要です。常に声をかけ合い、助け合う地域の輪、人の和で、みんなの安全を守りましょう。

河川の水位情報

滋賀県 防災 検索

河川の水位情報は、河川氾濫(はんらん)に対する避難の目安となる情報です。水位情報は、テレビのデータ放送(dボタン)やインターネット(滋賀県土木防災情報システム)で確認することができます。

市が発令する避難情報(目安)	警戒水位	安曇川		鴨川	石田川	百瀬川	知内川
		船橋	常安橋	鴨川橋	岸脇	生来橋	知内川大橋
緊急安全確保	氾濫発生	—	—	—	—	—	—
避難指示	氾濫危険水位	1.70m	2.30m	2.50m(※1)	2.60m(※1)	—	1.70m(※1)
高齢者等避難	避難判断水位	1.40m	1.90m	1.90m(※1)	2.20m(※1)	—	1.30m(※1)
—	氾濫注意水位	1.10m	1.50m	1.90m	2.10m(※1)	1.70m(※2)	1.30m
—	水防団待機水位	0.90m	1.00m	1.20m	1.80m(※1)	1.00m(※2)	1.00m

(※1) 国・県・市、その他学識者等で結成された「高島地域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会」から情報提供された参考値です。

(※2) 河川改修に伴い県から情報提供された、暫定の数値です。(令和4年3月現在)

大雨・洪水に関する注意報・警報について

彦根気象台 検索

次のような場合に、気象台から「注意報」「警報」「特別警報」が発表されます。

大雨注意報	洪水注意報	大雨警報、洪水警報	大雨特別警報
大雨による災害(土砂災害や低地の浸水など)が発生するおそれがあるとき。	大雨、長雨などにより河川が増水し災害が発生するおそれがあるとき。	土砂災害、浸水害および河川の氾濫など重大な災害が発生するおそれがあるとき。	警報の発表基準をはるかに超える災害が予想され、危険性が著しく高まっているとき。

このほか、数年に一度の猛烈な雨が観測された場合には、気象台から、「記録的短時間大雨警報」や「顕著な大雨に関する情報」が発表されます。この情報が発表された地域では、近くで災害の発生につながる事態が生じていることを意味しています。

大雨などのときには、テレビ・ラジオなどにより最新の注意報、警報の発表状況を確認するようにしましょう。テレビ・ラジオの他には、NTTテレホンサービス「177」や気象庁ホームページ(<http://www.jma.go.jp/>)でも確認できます。※高島市に注意報・警報が発表される際の雨量基準値などについては、気象台ホームページで確認できます。

特別警報が発表されたら ▶ただちに命を守るための行動をとってください!

特別警報が発表された場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。周囲の状況や、市が発令する避難指示・緊急安全確保などの情報に留意し、すぐに避難場所へ避難するか、すでに外出が危険な状態に達している場合には、無理をせずに家の中のより安全な場所にとどまる等、ただちに命を守るための行動をとってください。

河川防災カメラで水位が確認できます

高島市河川防災カメラ 検索

- 高島市では、大雨時などにおいて川の様子を確認し早期の避難に役立てていただけるよう市内主要河川の5ヶ所にカメラを設置し、5分ごとに撮影した静止画を市のホームページで公開しています。滋賀県においても市内河川の様子が確認できる河川防災カメラを6ヶ所設置しています。
- 大雨等で河川の水位が急激に上昇している中、河川の様子を実際に見に行くことは大変危険です。
- パソコンやスマートフォン等を使って、市ホームページからアクセスすることで、水位の上昇や濁流の様子などを確認することができますのでご活用ください。

高島市が設置する河川カメラの位置

河川名	知内川	百瀬川	石田川	北川	八田川
設置場所	上開田橋	能登橋	岸脇橋	山神橋	八田川橋

滋賀県が設置する河川カメラの位置

河川名	石田川	安曇川南流	安曇川	安曇川	鴨川	鴨川
設置場所	大床	本庄橋	常安橋	船橋	鴨川橋	万年橋

河川防災カメラはこちら

